

特殊詐欺被害防止対策事業 質問回答

R 4 . 6 . 3 0

問	<p>【仕様書】</p> <p>2 委託期間、実施区域及び委託業務の場所</p> <p>(1) 委託期間</p> <p>について質問します。</p> <p><u>タレント等を使用する場合、その契約期間は本業務の委託期間である令和5年3月末まででよろしいですか。</u></p>
答	<p>令和5年3月31日（金）の委託期間終了後は、二次利用として関係機関や団体、事業者の皆様の御協力をいただきながら広報啓発を実施します。最低でも、放送開始日から1年間の利用を想定しています。</p>

問	<p>【仕様書】</p> <p>3 業務内容</p> <p>(1) 注意喚起広報用動画の制作</p> <p>ア 動画の内容</p> <p>○ 宮城県警察からのお知らせ</p> <p>について質問します。</p> <p><u>想定内容と必要な尺はどのくらいですか。</u></p>
答	<p>ナレーション、テロップを活用し、「宮城県警察」、「宮城県警察からのお知らせ」とお知らせしていただくことを想定しています。</p>

問	<p>【仕様書】</p> <p>3 業務内容</p> <p>(2) テレビCMの放送</p> <p>イ CM放送枠の調整</p> <p>について質問します。</p> <p><u>「総視聴率633.6%を想定」とありますが、これは「総個人視聴率」と「総世帯視聴率」のどちらを想定していますか。</u></p>
答	<p>総個人視聴率を想定したものです。</p>

問	<p>【仕様書】</p> <p>3 業務内容</p> <p>(2) テレビCMの放送</p> <p>イ CM放送枠の調整</p>
---	--

	<p>について質問します。 <u>「総視聴率633.6%を想定」とありますが、この算出方法とそれを裏付けるデータはございますか。</u></p>
答	<p>民法各局の総個人視聴率を合算したものです。 なお、総個人視聴率633.6%を必須条件としておりますが、総視聴率633.6%を超えて放送枠を調整していただいても構いません。</p>
問	<p>【特殊詐欺被害防止対策業務（テレビCM事業）】 <u>テレビCM事業はいつから実施していますか。</u></p>
答	<p>平成27年度から毎年度、制作しています。</p>
問	<p>【特殊詐欺被害防止対策業務（テレビCM事業）】 <u>過去3年度分程度の動画内容を共有いただくことは可能ですか。</u></p>
答	<p>過去3年度分のCMを「特殊詐欺被害防止対策業務（テレビCM事業）の企画提案の募集について」のうち、「13 質問に対する回答について」内に掲載しましたので、ご覧ください。</p>
問	<p>【特殊詐欺被害防止対策業務（テレビCM事業）】 <u>過去3年度分程度の実施効果をご教示いただくことは可能ですか。（テレビCMの周知度、詐欺件数の変動、撃退装置の申込み状況など）</u></p>
答	<p>○ テレビCMの周知度について 各年度ごとに、仕様書が異なることや調査対象についても一律ではないことから、一概に比較できるものではないため、回答については差し控えさせていただきます。</p> <p>○ 詐欺件数の変動について 特殊詐欺の発生状況については、「県警ホームページ」の「統計」に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>○ 撃退装置の申込み状況 テレビCM以外の様々な広報媒体でも広報し、申込みを受け付けており、テレビCM事業の実施効果と結論づけられるものではないため、回答については差し控えさせていただきます。</p>

問	<p>【その他】 <u>撃退装置の県内設置率はどれくらいですか。</u></p>
答	<p>撃退装置は、一般に家電量販店やホームセンター等で市販されており、誰でも自由に購入、設置することが可能であり、警察では、これらの設置数等の調査データはありませんので、回答いたしかねます。</p>

問	<p>【その他】 <u>撃退装置の設置問い合わせや申込みは、65歳以上の本人からかその家族からか、どちらが多いですか。</u></p>
答	<p>補助金交付事業の申込みは、全て65歳以上の方からとなっております。</p>

問	<p>【その他】 <u>企画内容によって、宮城県警察職員の皆様に出演を依頼することは可能ですか。</u></p>
答	<p>宮城県警察職員の出演の可否等については、企画内容、目的、警察職員本人が演じる必要性、規模等に応じ、個別具体的に検討することになると思われます。現段階では、内容、必要性等が不明確であるため、回答いたしかねますが、公務の性質上、消極に解します。</p>